

産業廃棄物処分業許可証

住所 埼玉県狭山市大字下広瀬782番地2
氏名 奥富興産株式会社
代表取締役 奥富 猛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和4年6月18日

許可の有効年月日 令和9年6月17日

1. 事業の範囲

中間処理

圧縮梱包：廃プラスチック類（付着物のない軟質系のものに限る。）、紙くず、繊維くず 以上3種類
圧縮：金属くず（厚板及び型鋼を除く。） 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県狭山市広瀬台二丁目17番2 以上1筆（面積1,366.44㎡）
処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

- 中間処理及び処理に伴う保管は、2.に掲げる場所で行うこと。
- 中間処理は、裏面に掲げる処理施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成24年6月18日	指令西環第141号	新規許可
平成26年8月28日	—	変更届（保管施設の追加・保管面積の縮小）
平成29年11月24日	—	変更届（代表者）
令和3年6月17日	—	変更届（保管施設の種類の変更、保管上限の減少）
令和4年6月18日	指令西環第1-5号	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
圧縮梱包施設 (金属くずにあ っては圧縮施設)	430.58t/日 (16時間)	金属くず(厚板及び型鋼を除く。) 以上1種類	平成24年 6月18日 — —
	114.32t/日 (16時間)	紙くず 以上1種類	
	133.37t/日 (16時間)	廃プラスチック類(付着物のない軟質系のもの に限る。) 以上1種類	
	45.73t/日 (16時間)	繊維くず 以上1種類	

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
繊維くず 以上1種類	4.0㎡	1.3m(屋内) (4.0㎡鉄箱×1個)
紙くず(再生利用可能なものを除く。) 以上1種類	2.0㎡	0.9m(屋内) (0.9㎡コンテナ×1個)
紙くず(再生利用可能なものに限る。) 以上1種類	2.0㎡	0.9m(屋内) (0.9㎡コンテナ×1個)
金属くず(厚板及び型鋼を除く。) 以上1種類	9.3㎡	1.5m(屋内) (8.2㎡コンテナ×1個)
金属くず(厚板及び型鋼を除く。) 以上1種類	15.8㎡	1.5m(屋内)
廃プラスチック類(付着物のない軟質系のものに限る。) 以上1種類	13.5㎡	1.5m(屋内)

(以下余白)